

平成 21 年 11 月 20 日

下野市長 広瀬寿雄様

下野市庁舎建設委員会
会長 三橋伸夫



下野市庁舎建設について（答申）

平成 20 年 6 月 23 日付け下管第 53 号をもって諮問のあった下野市庁舎建設に係る基本構想の策定について、下記の意見を附して、別添のとおり答申する。

下野市庁舎建設委員会は、平成 20 年 3 月 25 日の第 1 回委員会の開催以降、今日に至るまで 11 回にわたる審議を行ってきた。

市庁舎建設に関しては、大きく三つの論点がある。すなわち、第一に、既存庁舎を統合する本庁方式による新築か、それとも分庁方式による既存庁舎の耐震改修かという点である。前者であれば、第二、第三の論点が生じる。第二は合併特例債を活用するかどうか、第三は新庁舎をどこに建設すべきかである。

これらの論点については、下野市建設に係る法定合併協議会において既に一定の方針が示されていたが、本委員会では、これを尊重しつつも、初心に戻り委員各位の忌憚ない意見にもとづいて慎重な審議を重ねるとともに、現地視察を複数回行って実情をつぶさに把握させてもらいたい。この結果、①市民サービスの向上、経費の削減、業務効率の改善などの観点から本庁方式による機能的な庁舎新築が適当であること、②新庁舎建設には合併特例債を活用することが適当であること、および、③長期的なまちづくり、利便性、安全性・防災拠点性、実現性・経済性の観点から総合的に判断して、新庁舎は JR 自治医大駅西側に建設することが適当であること、などを結論とする「下野市庁舎建設基本構想」をとりまとめた。

政治・経済・社会環境が大きく変動する中、地方自治の要である市庁舎の建設は、今後における下野市の持続的なまちづくりにとって喫緊の事業であると認識されるため、その実現に向けて最大限の努力がなされることを切に望む次第である。